平成２１年（フ）第１０９号
山口県宇部市上条１丁目１番36―102号
破産者　勝手　智美
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２０年（フ）第１２３号
愛媛県今治市郷六ヶ内町２丁目２番22号
破産者　益田千鶴子
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１４号
愛媛県今治市東鳥生町１丁目５番35号　第五サンキョーマンション551号、破産手続開始決定時の住所愛媛県今治市郷桜井１丁目６番33号
破産者　大島　　敦
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１１３号
山形県鶴岡市睦町３番13号
破産者　石川　俊志
1　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
2　一般調査期日　平成22年３月１日午後３時
平成22年１月27日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第３号
京都市伏見区向島庚申町42　ビエンナハウス103号、前住所京都府京田辺市大住関屋36―57
破産者　甲斐　克也
1　破産債権の届出期間　平成22年２月18日まで
2　一般調査期日　平成22年３月18日午前11時
平成22年１月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４９８号
大分市大字三芳2195番地の13　季の坂１―５―６
破産者　小野　浩二
1　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
2　一般調査期日　平成22年３月23日午後１時30分
平成22年１月27日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第８７５４号
大阪市此花区西九条１丁目４番10号
破産者　株式会社アステックコーポレーション
1　破産債権の届出期間　平成22年３月５日まで
2　一般調査期日　平成22年５月26日午後２時
平成22年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１１号
静岡県浜松市中区広沢２丁目46番33号
破産者　増田　篤浩
1　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
2　一般調査期日　平成22年４月16日午後１時45分
平成22年１月27日
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第２０８８号
京都市伏見区石田大受町50番地　市営住宅石田大受団地12―403
破産者　松本　吾朗
1　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
2　一般調査期日　平成22年４月22日午後２時
平成22年１月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１９０９号
京都市下京区仏光寺通烏丸西入釘隠町248番地１
破産者　株式会社南建築事務所
1　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
2　一般調査期日　平成22年４月14日午後１時30分
平成22年１月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第２９８号
宮崎県日南市大字星倉6323番地69
破産者　吉澤　次男
1　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
2　一般調査期間　平成22年３月12日から平成22年３月19日まで
平成22年１月27日　　宮崎地方裁判所破産係

破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第１４５号
香川県善通寺市中村町165番地の１
破産者　大興建設株式会社
特別調査期日　平成22年２月22日午前10時
平成22年１月27日　高松地方裁判所丸亀支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第２７５号
愛知県幡豆郡幡豆町大字寺部字田中69番地４
破産者　桑原　正邦
1　期日　平成22年３月29日午後４時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月27日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第７号
山口県柳井市山根８番11号
破産者　遠崎　茂樹
異議申述期間　平成22年３月10日まで
平成22年１月27日　山口地方裁判所岩国支部

平成２０年（フ）第１１１２号
熊本市出水６丁目15番35号、前住所熊本県天草市牛深町943番地１
破産者　中野久美子
異議申述期間　平成22年３月19日まで
平成22年１月26日
熊本地方裁判所民事第１部

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１５１号
山口県柳井市柳井3085番地11
破産者　河村　　徹
1　異議申述期間　平成22年３月10日まで
2　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
平成22年１月27日　山口地方裁判所岩国支部

平成２０年（フ）第１５２号
山口県柳井市柳井3084番地５
破産者　河村　　正
1　異議申述期間　平成22年３月10日まで
2　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
平成22年１月27日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第３４８号
愛知県一宮市大和町宮地花池字高見27番地ジュピターハイム高見302号
破産者　吉竹　祐子
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第７号
青森市新町２丁目５番１号
清算株式会社　株式会社角弘スチール加工センター
清算人　工藤　貢愼
1　決定年月日　平成22年１月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所民事部